

監査報告書

平成22年5月28日

学校法人廣瀬学園
理事会御中
評議員会御中

学校法人廣瀬学園

監事

監事

私たちは、学校法人廣瀬学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学園の平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(貸借対照表、資金収支計算書、及び消費収支計算書)を含め、学校法人の業務及び財産に関して監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上